

法律談 40

法相 R

平成26年10月31日、栃木県鬼怒川

の河川敷で40匹以上の小型犬が水中や草むらの中で死んでいる模様が報道された。他方、日々、各都道府県の動物愛護センターや保健所などで犬や猫の殺処分が行われている。炭酸ガスによって窒息死をさせる方法が多いが、この設備は「ドリームボックス」と称呼されている。犬でいうと、平成23年度に3万6000匹を超える成犬と7500匹あまりの子犬が殺処分されている。平成24年度では動物愛護センターなどに引き取られた犬は7万1000匹を超えており、そのうち、約23%が飼い主からの引き取りによると聞く。その理由としては、引越先がペット禁止だからとか、犬が大きくなって可愛くなくなった、たくさん子犬が産まれた、言うことを聞かずうるさい、経済的に余裕がなくなった、老犬の介護がしんどい、などの理由があげられている。平成24年度の統計によれば、7万1000匹を超える犬のうち、約54%弱の犬が殺処分されている。北海道では、保健所などに引き取られた犬と猫のうち約25%の犬と約70%

弱の猫が殺処分されている。

そこで、NPO法人などさまざまな団体が声をあげて、殺処分数を限りなくゼロに近づけるという意味での「ノーキル」(No-Kill)運動を推し進めてきた。その結果、12年ほど前のデータと比較すると、犬の殺処分は4分の1ほどに減少したが、それでも上記の通り、数多くの犬が殺処分されている現実がある。

そのような中、北海道旭川市動物愛護センター「あにまある」では、平成24年に旭川市中心部に同施設を移転して以来、2年以上にも亘って犬の殺処分ゼロを続けており、環境省も旭川の姿勢が全国に広がって欲しいとの見解を示した(北海道新聞平成26年11月26日夕刊)。旭川市では移転によって施設の収容スペースが約4倍になったこと、中心部に移転したことで収容されている犬を見に立ち寄る市民が増えたことから契機として、スペースが狭いことから殺処分を急ぐこともなくなり、また、立ち寄った市民が新しい飼い主となって犬を譲り受けるチャンスが増えたことなどを犬殺処分ゼロの理

殺処分ゼロを目指して

由にあげている。しかも、この犬殺処分ゼロの動きは、旭川市に止まらず、道内では札幌市が平成26年春から10月末までの間で殺処分ゼロ、函館市と小樽市でも3匹ずつに抑えているとのことである。この動きは犬に比べて繁殖率がとても高い猫についても広がってほしいと切に願っている。

このような動きを受けて、環境省は、平成25年11月に「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を立ち上げ、翌平成26年6月にはアクションプランを公表した。年間16万頭を超える、1日あたりに換算すると400頭を超える犬や猫などの命がガス室や注射によって失われている事態をものはや看過できないことであるとし、人と動物がともに幸せに暮らし、優しさあふれる社会を実現するためにアクションプランを策定したのである。より具体的には殺処分を減らすための3つのポイントが明示され、教育活動や広報活動を通じて飼い主責任(適正な飼養管理、終生飼養など)を徹底する意識を国民に醸成させ、また、安易な購入・飼養、遺棄を防止し、さらに、引

き取った犬や猫の所有者への返還と適正な譲渡を推進する中で殺処分をゼロに近づけていこうとしているのである。

ペットショップでゆっくりと観ることが出来る犬や猫の愛くるしい姿ではなく、一人ひとりの人生の中でしばしば垣間見てきた捨て犬や捨て猫の姿を思い出して欲しい。どういう姿で歩いていたのか、などを少しでも思い出してほしい。そして、もし、20分ほどの時間があつたならば、YouTubeにて「殺処分の現実—完全版—」を観ていただきたい。「ドリームボックス」の中で炭酸ガスを吸引し震えながら窒息死していく犬たちの姿を見て、1人でも多くの人に目の前の現実を覚えて欲しい。飯田基晴監督作品に「犬と猫と人間と」という映画がある。5年ほどの時間をかけて作り上げた映画であると思うが、私は殺処分される直前の犬の眼差しが脳裏に焼き付いて忘れられない。必ず近い将来に殺処分ゼロを達成できるようフォローしていきたいと考えている。

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋 日浦法律事務所」代表。